解散公告

当社は、平成二十六年二月二十八日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月三日

京都府福知山市問屋町八番地の四

株式会社サンエス北近畿

代表清算人　保坂　裕樹

解散公告

当社は、平成二十六年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月三日

大阪府堺市堺区東上野芝町一丁四六番地

有限会社ぐろーえる

清算人　今村　貴義

解散公告

当社は、平成二十六年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月三日

大阪市北区大深町三番四〇―七一一号

株式会社ＡＳＡ道場

代表清算人　朝倉　仁

解散公告

当社は、平成二十六年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月三日

大阪市北区天満一丁目一五番一三号

株式会社京都サーモ技研

代表清算人　松井　義之

解散公告

当社は、平成二十六年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月三日

大阪市北区梅田一丁目一番三―二八〇〇号

エム・アンド・エイジャパン株式会社

代表清算人　細川　正直

解散公告

当社は、平成二十六年二月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月三日

大阪市西区西本町二丁目一番二一号

株式会社渡辺ビルレント

代表清算人　渡辺　敬視

解散公告

当社は、平成二十六年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月三日

兵庫県明石市朝霧町一丁目三二番八号

有限会社ベイシック

清算人　河嶋　敏光

解散公告

当社は、平成二十五年十二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月三日

広島市西区観音町五番三一号

有限会社橋藤工業

清算人　野田新太郎

解散公告

当社は、平成二十六年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月三日

広島県広島市中区立町一番四号

有限会社装苑

清算人　堤　雅子

解散公告

当社は、平成二十五年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月三日

福岡県久留米市西町一五一番地一四

有限会社重永商店

清算人　重永　修

解散公告

当社は、平成二十六年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散しましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月三日

長崎県壱岐市石田町印通寺浦三六四番地

有限会社山内商店

清算人　山内庄太郎

解散公告

当社は、平成二十六年一月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月三日

大分県佐伯市鶴谷町二丁目五番三七号

有限会社野岡パイピング

清算人　伊髙　和夫

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十六年二月六日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月三日

滋賀県高島市今津町天増川五五七番地

浄慶寺

清算人　中河　吉雄

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十六年一月十日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月三日

熊本県天草市本渡町広瀬三一三番地

宗教法人西照寺

清算人　梅谷キサエ

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年十一月三十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年二月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月三日

東京都渋谷区笹塚一丁目五七番一〇号笹塚駅前ビル九階九〇一号室

社団法人代々木工場協会

清算人　中野　伍朗

第27期決算公告　平成25年12月2日

千葉県浦安市舞浜１番地１

ウォルト・ディズニー・アトラクションズ株式会社

代表取締役

ナッター・マーク・アンドリュー

貸借対照表の要旨（平成25年９月30日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	527
	固定資産	35
	資産合計	**562**
負純資債産及の部び	流動負債	141
	固定負債	148
	株主資本金	273
	資本剰余金	10
	利益準備金	263
	利益剰余金	3
	その他利益剰余金	260
	（うち当期純利益）	(19)
	負債・純資産合計	**562**